

第3回大阪府森林環境整備事業評価審議会

平成28年11月28日

【司会（辻総括主査）】 お待たせしました。定刻を若干過ぎましたが、ただいまから第3回「大阪府森林環境整備事業評価審議会」の議事のほうを開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室の辻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議でございますが、浅利委員、藤田委員につきましては、所用によりご欠席ではありますが、「大阪府森林環境整備事業評価審議会規則」第4条の規定により、本会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は、大阪府の「会議の公開に関する指針」に基づき、公開としておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、あらためまして、事務局を代表しまして環境農林水産部長の石川より一言ご挨拶を申し上げます

【石川部長】 本日は本当にお忙しい中、また大阪の山の現場まで、遠いところまで足を運んで頂きまして、誠にありがとうございます。見て頂いた現場は比較的整備が進んでおりますが、林道、土場といった基盤についてはまだまだという状況でございます。このようなところに森林環境税を使わせていただいて、整備をしていくというのが本事業の主旨でございます。本日の議事の方は平成28年度の実施状況ならびに来年度の予定などを説明させていただいて、ご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 次に、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、ホッチキス止めの2枚ものが1つ、次に資料1としまして1枚もの、次に資料2としまして「平成28年度実施および29年度実施予定の森林環境整備事業について」の14ページのもの1つと、次に資料3としましてA3の森の「見える化」運動実施状況と書いているもの1枚と、次に参考資料といたしまして前回の「第2回大阪府森林環境整備事業評価審議会の議事録」の35ページのもの1つと、最後にカラー版で「フォレストアンドグリーン04版」を配布させていただいております。

以上、資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

会議規則第4条の規定により、増田会長が議長を務めることになっておりますので、増田会長、よろしくお願いいたします。

【増田会長】 それでは、議事進行を進めさせていただきます。

だいぶ整備が進んでいる森林であると話もありましたが、やはり現場で雰囲気を見るとするのは重要で、前回、武田町長から「是非、現場を見ましょう。」とご提案いただきました。やはりリアリティをもって対応していく、というのが非常に重要なことだと思います。本日、現場視察をご準備いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは本日の議事ですけれども、議事を始める前に議事録の署名委員として梶原委員と蔵治委員をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

前回、6月に開催いたしまして、本日で第3回目ということでございます。本日の議題は、先ほど部長さんからご説明ありましたように「平成28年度の実施および29年度の実施予定の森林環境整備事業について」でございます。

はじめに、資料1に基づいて、前回のふりかえりをご報告いただいてから議事に入っていきたいと思います。

それでは資料1に基づいて、前回のふりかえりについてよろしくお願いいたします。

【池口森づくり課参事】 森づくり課の池口です。どうぞよろしくお願いいたします。

手元に配布しています右肩に資料1と書いているA4の資料に基づいて、説明させていただきます。

前回、第2回は今年の6月24日に開催しております。議事録は、細かい内容全てを入れたもので別に配らせていただいておりますが、この資料は議事要旨ということで1枚にまとめております。まず表面の1番として、「平成28年度に実施する森林環境整備事業について」ということで、ご議論いただきました主な意見を書いております。

いくつかかいつまんで説明させていただきますと、1つ目のアンダーラインが引いてある「主要道路沿いにおける倒木対策事業」について、私どもで伐採の上限を7割としておりますが、その根拠はどうかという質問をいただいております。それと府県境に隣接する場所が非常に多いということで、近隣府県との連携を十分しているかというご意見もいただいております。それぞれに私どもの回答は矢印のところに書いております。

その次に、「持続的な森づくり推進事業」の人材育成事業の中では、講師の決定はどんな仕組みなのかということと、参加人数10名、34名は固定的なものなのかという

ご質問を頂いております。それと3つ目の丸のところにありますように、この人材育成事業は何のために実施するのかということについて常に立ち返って進めていただきたいと思いますというご意見をいただいております。

それとその下に「子育て施設木のぬくもり推進事業」について、決定の仕組み、先着順なのか競争的に決定するのかということ、後ほどまた今年度の状況等で説明させていただきます。今日はこの具体的な施設を見ていただこうと思ったのですが、今日のコースの中では、今年度の事業実施箇所を見て頂くところがありませんでしたので、さきほどこの府民センター内の子ども家庭センターの児童相談所を見ていただきました。この施設は森林環境税の事業ではありませんが、同様の改修を幼稚園、保育園に広げていこうと、規模の大きいものやっけていこうというのが森林環境税の事業でございます。この「子育て施設木のぬくもり推進事業」につきましても、3つ目の丸の後半にありますように、地域の身近な木を使うということ、健全な森林を次世代につないでいくという、木を使う意義を小さい子どもさんにもじゅうぶん伝えて欲しいというご意見をいただいております。

裏面を見て頂きまして、2点目の「評価指標」についてご議論いただきました。今回、前回の評価シートについて見直したものをお配りしようと思ったのですが、来年の6月に評価していただくものにつきましても、特にご意見としてはありませんでした。再来年にはアウトカムの評価指標、そちらの方の評価についてはまだ議論していく必要があるというご意見をいただいておりますので、それについては現在、今年度の事業を実際見ながら、アウトカムについて検討していく状況であります。

具体的に見ていきますと、1つ目のアンダーラインが引いてある「危険渓流の流木対策事業」について、ここでのご意見は、森林危険情報マップを作成するのはわかるが、それをいかに地域に還元するのか、例えば防災教室を開催した後に子どもたちに防災について、どのような意識もったかというフォローアップが非常に重要であり、そういうことについて何らかの形で実績に盛り込めないかというご意見をいただいております。

それとその下の「主要道路沿いにおける倒木対策事業」について、道路管理者と十分に連携しながら進めて欲しいということと、3つ目にありますが、事業効果の中で「通行の安全化」についてもアウトカム指標として入れています。これにつきましても「通行の安全化」は、どういう評価をすればいいのか、もう少し議論が必要というご意見をいただいております。

その次の「持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）」につきましても、私どもはアウ

トカムの評価指標につきましては、「34箇所、4800haの森林の健全化」ということを入れておりますが、少し分かりにくい、もう少し具体的にできないかのご意見をいただいております。これらにつきましては先ほど申し上げましたように、この指標を使うのは再来年の6月ということになりますので、現在、具体的な検討を進めているところであります。

一番下の「その他」というところですが、検証方法につきましては「完成検査」と簡単に書いてありますが、本日、ご覧いただいたように実際現場を見てみると、なかなか写真や書類だけでは分かりにくいのではないかということで、事務局でじゅうぶん検討してくださいというご意見をいただいております。

これ以外にもご意見をたくさんいただいておりますが、これらを踏まえて現在、内容について事務局で精査しているところでございます。以上です。

【増田会長】 はい。ありがとうございます。前回、6月に行いました第2回の議論内容を2ページで整理いただいておりますが、何か特にお気づきの点ございますでしょうか。よろしいでしょうか。もしありましたら、後で事務局へ伝達していただければと思います。

それでは本日の議題でございます「平成28年度実施および29年度実施予定の森林環境整備事業について」これについて報告いただいて、意見交換をしたいと思います。よろしく願いいたします。

【池口森づくり課参事】 引き続き池口のほうで説明させていただきます。先ほど申し忘れましたが、本日、ご欠席の淺利委員と藤田委員には事前に本日の内容について資料等をお示しして、ご意見等を伺っております。特に今回、議論内容等ありませんでしたので「承ります」ということで特にご意見はございませんでした。

資料2でA4横長の14ページの資料にもとづいて、平成28年度の実施状況ならびに29年度の実施予定について、説明させていただきます。今年度につきましては、現在まさに事業着手しようとしているところで、今日も現場を見ていただきましたが、まだ重機など入っていない状況です。工事着手の準備工をしている段階ですので、具体的に写真などは示せませんが、本日お配りした資料の3ページの左上のほうに「全体計画と今後のスケジュール」と書いたところをご覧ください。左側の下に「年度別実施予定箇所」という表があります。今年度28年度から29年度にかけて、現在、豊能町吉川以下8箇所について、まさに現場着手しようとしている状況です。来年度着手の29～30年度は、その下の欄になります。能勢町宿野以下合計8箇所、それぞれ2箇年の施工を予定していま

して、28年度は8箇所において着手、来年度は今年度の8箇所プラス新たに8箇所で合計16箇所ということになります。具体的に地図で見ますと右側に大阪府域の地図を入れていますが、白抜きの部分が今年度28年度着手という箇所でございます。それと赤丸、赤で塗りつぶしたところが29年度に着手ということになります。具体的にもっと細かいところにつきましては、現在、予算要求段階ですので、このレベルになりますが、29年度の事業箇所については、白抜きと赤塗りつぶし両方の箇所を実施していくこととなります。28年度については白抜きの場所だと実施することとなります。

以上が流木対策です。次に「主要道路沿いにおける倒木対策事業」ですが、資料の6ページをご覧ください。6ページ左側中ほどに平成28年度実施箇所で17箇所と書いてあります。この表の中の左半分の一番下に「小計ナラ」と書いてありますが、ナラ枯れ対策で9箇所、それと右側「小計竹林」8箇所と書いてありますが、道路沿いに竹林がかぶっているところが8箇所、合わせまして17箇所において倒木対策を実施しています。これらにつきましても現段階では、業者が決まってまだ準備工という段階になってはいますが、部分的には道路の工事のための片側車線の通行止めや、そういう手配等の調整をしているところでございます。その下に平成29年度実施予定箇所と書いてありますが、36箇所、これも左側の下のほうに「小計ナラ」、ナラ枯れ対策で20箇所、右側のほうに竹林16箇所、この竹林16箇所につきましては28年度の8箇所の継続がありますので合計16箇所となっています。具体的に路線がどこなのかというのはこの6ページの右側半分に大阪府の地図に記入しております。この道路1番の173号から順番に13番の国道26号まで書いてありますが、実線のところが29年度予定箇所で12路線、点線のところは1番の国道173号、これは今年度だけの単年度事業になりますので点線となっているとご理解ください。具体的に28、29年度をどのように進めるのかというのは大阪府の地図の左側の隣に書いています、表の中で路線名国道173号につきましてはナラ枯れ対策で28年度に20ヘクタール、その下の府道43号につきましては29年度に20ヘクタールというふうにご覧ください。このように進めていきたいと思っております。

続きまして、その次の7ページになります。7ページの「持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）」について、森林環境税4年間で34箇所、8市町村にわたりますが、34箇所実施ということで一番下の表に示していますが、青く塗りつぶしているのが29年度着手になります。黒い太枠で囲ってあるのが、28年度着手になりまして合計10箇所あります。これが今年度着手になります。単年度施工ではありませんので、29年度につ

いては28年度の10箇所プラス8箇所です。今日、見ていただきましたのは19番、河内長野市のセノ谷、島の谷、これは今年度着手の現場ということになります。具体的大阪府域での場所につきましては、次の8ページを見ていただきまして、白抜きの部分につきましては今年度着手。この中に河内長野市セノ谷・島の谷というのが右下のほうにあります。これにつきましては28年度着手になっております。赤丸につきましては来年度着手の8箇所ですので、今年度は10箇所から始めますが、来年度は今年度分と合わせて合計18箇所におきまして基盤整備を進めるということにしております。

今日、コンクリート舗装や土場などありましたが、それがイメージ図として10ページに付けております。今日見ていただき、非常に道路が荒れているところを目にしました。今日、奥野様の話では和歌山に行った際に、岡橋さんという道づくりの得意な方に話を聞いてきて、「道を作っているが、やはりなかなか道路の整備単価等を考えると、あと安全を考えると舗装が必要だ」ということを言っておられました。基幹の部分だけですが、大きなダンプに木を積んで運んでも、十分安全が図れるという理由で舗装していきます。それと土場。土場というのは集積する場所、それを作っていくことで考えております。これがイメージの写真です。

次、11ページです。「人材育成」につきましては、少し進捗が遅かったのですが、一番下に書いていますように28年度事業1月28日から3月にかけて、セミナーや講座を開催。29年度につきましては5月から10月に4回開催するということになっております。繰り返しになりますが、人材育成につきましては、今年度は10名の府内産材コーディネーターを育成しようと進めております。来年度以降につきましては森林経営リーダーを34名ということで、今年度と来年度で育成する人材、目的というのが変わってきます。今年度はコーディネーターを10名ということで、調整を進めているところです。

その次の12ページになりますが、「林地残材等木質資源活用」について、前回の資料では、まだ未利用材という言葉を使っていたんですが、未利用材ではなかなかイメージがわきにくいということで「林地残材等」という分かりやすい言葉を頭につけております。これにつきましては、前回説明時には森林環境税の4年間で事務局を置く、要するに間伐して林内に放置されている木を集めて、それを資源として活用するという事務局を4年間やってもらおうということだったのですが、いろいろな団体とヒアリングを重ねていく中で、いきなり4年間ではなかなか団体の内部で意思統一が図りにくいというご意見もあり、この12ページの左下にありますように28年度事業スケジュール、これにつきましては今

年度1年間でまず場所を絞って実施してみる、それを広げて29年度以降、最終的には4年後、森林環境税の最終年度の4年後には年間で3000立方メートルの未利用材、間伐して放置されている材を集めるということで進めていきたいと考えております。ちなみに28年度、単年度の目標としましては100立方メートルで、それだけの木材を集めて、それを資源として有効活用するということを考えております。だいたいイメージとしまして、事務局の決定をこれから提案公募で進めて行くのですが、だいたい府内で5箇所程度で実際に林内に放置されている材を集め、それを仲立ちして、例えば森林バイオマス発電にもっていくというようなことを進めていきたいと考えております。

最後になりますが、13ページになります。「子育て施設木のぬくもり推進事業」につきまして、今日見ていただいたのはこの事業ではないのですが、イメージ的なものということで、児童相談所を見ていただきました。13ページの中ほど青い色がいっぱい表がありますが、28年度は30箇所、29年度は40箇所という目処で進めております。今年度ですが、13ページ下のほうに「H28事業者募集の概要」と書いています。1次、2次と2回に分けて募集しました。その合計が2次募集の枠の中に記載されてまして、H28合計が目標30に対して33施設の応募があって、これにつきまして事業認可しております。33施設で実際使われる大阪材、木材の量としましては69立方メートルということで、床材であるとか腰板これらを保育施設に使っていこうと思っております。

14ページがそのイメージといいますか、実際これまでやってきた場所の写真を入れております。

足早に説明しましたが28年度の実施状況及び29年度の予定を以上で説明終了させていただきます。

【増田会長】 ありがとうございます。今、府からご説明ございましたが、まだ事業が着手されたところ、あるいはこれから着手される場所という事業が多いですが、何かお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。

【武田委員】 先日、奈良県の御所市の人と葛城山のとっぺんで話してまして、「御所市は非常にナラ枯れが多い。河南町はどうですか。」と聞かれ、「うちは特にナラ枯れが目立ったというのではない。」と返事しました。大阪でもナラ枯れが多いとのことですが、これは虫が原因ですか。どういう状況でナラ枯れが起こるのか説明していただきたい。

【田中課長補佐】 森づくり課の田中と申します。ナラ枯れにつきましてはカシノナガキクイムシの幼虫が木の中に入って、木が地中から水を吸い上げる際の管の部分に幼虫が

出す菌により詰まらせてしまい、水が溜れることで木が枯れてしまう。枯れてしまった木に幼虫が成虫に育ち、次の年の春には別の木に移っていき、どんどん広がっていく状況となっています。被害状況ですが平成28年度に爆発的に増えており、去年が3,000m³くらいで今年が11,000m³と約4倍にここ1年で急激に増えている状況でございます。

【池口森づくり課参事】 区域でいうと北側から徐々に南下してきていますので、河南町も決して安心という訳でなく、これからということになるかも知れません。

【武田委員】 河南町は町の木が桜なので桜をメインで植えてるのですが、それ以外にもコナラ、クヌギを植えてまして、まだ苗木で小さいですので、そんなに心配しないといけないのか分かりません。調べますと、ナラの木は木目が非常にきれいですので加工品で使われるようです。損失がはなはだしいということなのでしょうが、今、予防をすると完全に断ち切れるのですか。

【田中課長補佐】 先ほども言いましたが、被害量がかなり多く、ナラ枯れ自体を全て消滅させるのは難しいと思っています。今回、人的被害を出さないために、主要道路沿い、人が集まる場所を集中的に対策していくことで考えています。

【増田会長】 よろしいですか。

【武田委員】 はい。もうひとつ質問があります。最初のほうの「子育て施設木のぬくもり推進事業」についてですが、今、子ども園活用をけっこう進めていて、私共も幼稚園と保育園を統合して子ども園にしているところですが、そういうところの教室等は対象になりますよね。もうひとつ体育館の床の木がめくれ、先日も大きな問題となった。バレーボールなどでスライディングした際に、めくれた木が体に刺さった大きな事故が何ヶ月か前に新聞にも載りましたが、その対策としての床の張替えもこの事業の対象になるのですか。

【増田会長】 体育館は子育て施設ではなさそうですが。

【安藤課長補佐】 もちろん幼稚園、保育園の附属施設の中での張替えということで、計画的に予算化されていくのであれば可能です。

【増田会長】 ほかいかがですが。

【蔵治委員】 今年度の事業については、着々と実施されているので、とてもみなさんのご努力に敬意を表したいということをお申し上げます。その上で、細かいところですが、まず12ページの「林地残材等木質資源活用」で、さきほどいろいろご説明ありましたが、今年度は100m³程度で事業費が285万円ということのようなのですが、事業費を見ますと

平成29年度では非常に大きくなっているが、なぜそういう割り振りになっているのか教えてください。

【池口森づくり課参事】 この事業ですが、前回説明させていただいた時は4年間で長期契約を結ぶ予定にしておりましたが、この事業を担っていただくのが主にNPO団体が中心となってきます。これまで活動して伐採してきたが、ほったらかしにしている状況。活動のモチベーションを高めるため、それをなんとかして資源として使えないかという意見が非常に多い。それでこの事業を利用したいということもあるのですが、4年間というのはNPO団体の中の理事会や役員会等でそれは長すぎる、4年間で3,000m³というのは同意を得るのが難しい、少し区切ってもらわないといけないということで、初年度はまず実施してみて実績を作って、次につなげていきたいと考えています。ということで平成28年度分については、1年分のみ。額が少ないというのは、事業費の主なものは、例えば移動式の簡易なウインチを購入することになっております。所有権自体は大阪府に残りますが。ヒアリングでの意見の中には、ウインチが無いので伐採したら伐採しっぱなしで、道路沿いのすぐ脇のものなら運べるが、それ以外は運べない、ということから、それを購入するという額を計上しております。平成29年度の事業費が多いのは29、30、31年の3年間で実施していただくと考えております。ですから、その3年間で初年度に購入したのも当然貸し出しますが、その購入する分の金額が入っていますので、その額がかなり高いということをご理解いただきたいと思います。

【蔵治委員】 ありがとうございます。続きまして、「子育て施設木のぬくもり推進事業」について、事業費ですが、今年度合計33施設、69m³、6184万円になっていまして、それはこの事業費に満たないことになっていまして、施設の数が多いが事業費が少なめになっているというのはどう理解すればいいのですか。ボリュームが予定より少ないということでしょうか。

【安藤課長補佐】 先生がおっしゃられたとおり、現状のところ6100万円で、計画では7500万円ですので82%の進捗率となっております。予算は補助上限の250万円ということで定めておまして、それで計算しております。現在33箇所を平均すると1箇所約200万円となり、その前後の申請が多いことになっているのが実態でございます。残り1300万円で、6箇所程度になりますが、あと数ヶ月になりますので、まだ募集の方は続けてます。工期の問題等もありますが、それでもあと数件くらい増える見込みで考えております。上限250万円の中での平均200万円と若干下がっているということで、ご理解願いたいと思います。

【蔵治委員】 ありがとうございます。最後にもう1点ですが、その次の最後の14ページの写真ですが、恐らく先ほどの建物の中で見せていただいたところは床がスギ材だったと思いますが、この写真は恐らくヒノキのように見えますが、ヒノキの床とスギの床ではだいぶ印象が違いますし、触った時の体感温度も違うと思いますが、どういう材質を選ぶか、ヒノキを選ぶかスギを選ぶかは、その子育て施設側が指定するのか、それともこちらから提案があるのか。私としては、好みもちろんあると思いますが、ぬくもりという観点からはヒノキの床というのは冷たい感じがするので、杉の方をお勧めしたいと思うがその辺を少し詳しく教えてください。

【安藤課長補佐】 相談の方は工務店と施設の方が一緒に来られて使用材料、使用量の説明がありますが、あくまでも府としては府内産材を活用していただくのが原則となっていますので、どのような活用をされるのかは、施設の方または工務店、設計者に委ねている状況であります。先生のおっしゃるようなアドバイス、見た目や触った感じも違うと思いますので、今後アドバイスさせていただけたらと思います。あくまでも相手さんの意思ということでございます。

【蔵治委員】 わかりました。見本のようなものを用意しておいて、これがスギだよとかこれがヒノキだよというのを、施設の方に見てもらった上で選んでもらえれば、できればいいかなと思ったので質問させていただきました。

【安藤課長補佐】 写真等は見せたりはしていますが、また実物で触ったほうがよりリアリティがあるのかなあとと思いますので参考にさせていただきます。

【増田会長】 最後の質問ですが、例えば腰壁だけ張ったところの効果計測と腰壁と床を一体的に施工したところの効果計測と、杉材を床材で使った効果とヒノキ材を使った効果を、簡単に追跡調査はできないか。そんなアンケート調査を父兄でも子どもでも保育園の人でもいいが、そういうデータがあるとおもしろいと思います。

【池口森づくり課参事】 アンケートの項目の中にそういうのを加えたいと思います。

【増田会長】 ありがとうございます。ほかはいかがですか。梶原先生、どうぞ。

【梶原委員】 今日は貴重な経験をさせていただきました。大阪府内にもあのような立派な林道が入った森林があるということを知り、正直驚きまして、まだまだやれるなと思いました。それに関連して7ページの基盤づくり事業の資料についてお尋ねいたします。さきほどお話を伺った奥野さんによると、森林管理にはさまざまにお金がかかるような事をおっしゃっておられて、「今後もいろいろやっていけないといけない」ということでし

た。先ほども事業費のところでご質問があったのですが、それぞれの事業計画で、例えば、平成28年度の基盤づくりのところでしたら10箇所事業費総額3億2千100万円の予算をとっておられます。翌年ですと新規が8箇所なので累積すると18箇所、事業費が2億となるということです。何を伺いたいかという1箇所ごとの事業費は、当然、場所によってバラつきがあると思うのですが、その目安のようなものを持っているのか。なぜそのようなことを申しますのかという13ページの「子育て施設木のぬくもり推進事業」では一応目安として、上限1件あたり250万円ということで予算の上限を設けておられるのですが、こちらの7ページほか、その他の事業のほうには、そういった記述がないので、例えば7ページにあげられているような「基盤づくり」で、それぞれ事業費を予算化されていますが、1箇所ごとのある程度の目安となるものがあるのか、あるいは現場に応じて臨機応援に対応しているのか教えていただきたい。

【増田会長】 はい。いかがですか。

【池口森づくり課参事】 基盤づくりの箇所というのは森林経営計画というのが立てられています。それに基づいて可能な範囲で進めていくことになっていますので、各場所それぞれどれだけ基幹道路があって舗装するのか場所によって違いますし、また土場をどうやって作るのか、作りやすいかどうかというのもあります。今日、現場で奥野さんが言われてたメーター当たり2000円になるとか、なかなかそれではできないと言われていましたが、それはあくまでも環境税がない状況の話で、これまでの補助金ではなかなかしんどいですよと、そこで環境税を入れることによって、そのネックとなる場所にお金をかけてきちんと整備すれば奥のほうの材を運び出せるということでしたので、場所によってそういうネックとなる場所が何箇所あるのか、箇所が多ければ多いほど事業費が上がってくるということです。特に目安というものを設けずにいかに経営計画を実現していくかという中で、年度毎に箇所を決めて実施するため、同じ計画エリア内でも年によって金額が上がったり下がったり変動することがあります。まずどこからやっていくか。奥の方をやるには、まず手前の方を整備しなければならないというのがありますので、そういうところを見ながら、妥当な範囲で見ているということですので、子育て施設木のぬくもり推進事業のように上限は設けておりません。

【梶原委員】 予算の枠自体は限られている中で、事業費が欲しいと思っている方が多くおられると思うのですが、そのあたりの調整は大変なことなのですか。

【池口森づくり課参事】 それぞれの箇所を1、2年で実施するというよりも3、4年

かけて実施しますので、その中で各事務所で調整し、予算の範囲内で実施している。若干、できそうなところを我慢しないといけない箇所も出てきますが、そういう調整をしています。

【増田会長】 はい。ありがとうございます。私の方から2、3気になるところがあります。写真で地名が入っているものと入っていないものが、施設名称等入っていないものがある。府内の事例か府外の事例なのかわからない。書けるのならどこの事例か書いていただいたほうが、府民の方々が見た時にわかりやすいのではないかと思います。写真を見て地名や施設名がないというのはどうも気持悪くて、例えば最後の子育て施設の事例もどこの事例なのか、施設名称を出していいものは出していったほうがわかりやすいのではないか。「一園一室木のぬくもり推進モデル事業」の実施状況と書いているが、床の木質化、床・壁の木質化と書いてあるが、これはいったいどこの保育園、どこの子育て施設か、もしも書けるなら書いたほうがいいのではないか。見る側からの話で言うと、樹林整備のところでもそう、真っ暗になっている林のところ、どの市域か町域だとかなら別に個人の管理不足だとかにはならないので、できればそういうのがあった方がわかりやすいのでは。我々、いろんなところで講演をするが、あったほうが府民の方々にわかりやすいので、それが図を作るときのひとつの原則としています。同じことなのですが、ここの図の中で府域を緑色で塗っている部分は、何をさすのですか。

【池口森づくり課参事】 地域森林計画の対象民有林です。

【増田会長】 それなら、緑色で示しているのは、地域森林計画の対象民有林と書いていただいたほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。そういう目で見ますと何箇所か凡例がわからないものがあります。例えば7ページ目の34箇所の予定箇所のうち、28年度に着手するものは太文字、29年度に着手するものは色が付いていて、色がついていないものはいったいどういうことなのか、これは29年度以降に実施するのですね。ではないのですか。

【池口森づくり課参事】 はい。そのとおりです。

【増田会長】 そういうことでなんとなく不信感をもつような事になっていないか。例えば7ページ目のところはその辺りが気になって、あと残りのところは30年以降に実施するという理解でいいのか。同じことが6ページ目で、28年度で17箇所を実施することなのですが、17箇所というのは、例えばその下の表を見ると、国道173号とか府道79号とか国道168号とか、そういうところを実施しますよね。ところが29年度着手

予定箇所が実線で書かれているため、肝心の今年度着手箇所の11路線の点線が図から読み取れなくなっている。1路線だけに見える。173号。しかし28年度は11路線実施しているので、それで継続するのですよね。見た時に11路線というのは1路線しかマーキングされていないように見えるので、見える形にした方がいいのではないかと。

先ほどナラ枯れが北から南下しているものと南方から北上しているものがあるようだが、泉佐野のあたりでナラ枯れ対策がありましたよね、これは南の方から拡大しているのですか。確か和泉や岸和田あたりはまだナラ枯れが発生していないエリアがあったりするのですよね。泉佐野のナラ枯れは南方系ですか。泉佐野の府道62号や岬町のところというのは。

【田中課長補佐】 今回のナラ枯れ対策については、すでに被害が出ているところと併せて予防的対策も行うこととなっています。今は生駒山から南下しまして一番先端が河内長野市となっています。和歌山から北上しているのはまだ岬町より南でして、この辺りは予防的対策で実施する予定です。急に南下しますのでここ数年で被害が来るという想定をしています。

【増田会長】 たぶんすぐに和泉、岸和田に入っていくでしょうけど、確かまだ河内長野市で南下が止まっているのだと思いますが、同じナラ枯れ対策ですが予防対策と被害対策と両方入っているということですね。

【田中課長補佐】 そうということです。

【増田会長】 わかりました。

それともうひとつ気になったのが、今日の現場でも話がありましたが、持続的な森づくり推進事業の基盤づくりで地権者さんの合意がないとなかなか基盤づくりが進まないとありましたが、平成28年度の10箇所と平成29年度の18箇所の地域合意はどのような状況ですか。だいたい順調に地域合意が取れて、このとおり進んでいくのですか。

【池口森づくり課参事】 20年間の協定を結んでから事業実施というしほりをかけております。前回の審議会でも「そのような協定を結べるのですか」とご意見をいただきましたが、先ほども言いましたが、森林経営計画を立てる中で委託の契約を既に結んでおり、森林環境税の事業を実施するというのが、経営計画を立てる上で必要であるという説明の上で現在18箇所については順調に進んでいます。どうしても理解を得られないところは、はずさざるを得ないですが、現在のところそういったところはございません。

【増田会長】 例えば、平成28年度の間時であるこの時期に、中間報告として何か課題がある事業と順調に進んでいる事業をどこかに評価が入っている方がいいのではないかと。

かと思います。進捗状況等で順調であるところと下半期頑張らないと達成できないというところが、年度中間で審議会をする際にはそれが必要ではないかと思います。

【池口森づくり課参事】 わかりました。来年度のこの時期には、そういう話を説明させていただきたいと思います。

【増田会長】 そうすれば年度途中に開く会議の意味があるかもしれません。ひとつは合意形成のことで、もうひとつは国道の交通障害等発生の恐れがあるという時に他府県との連携が必要ではないかと委員会で意見が出ている。ところがそう簡単に隣の府県が、同じように整備できるとはなかなか言えないと思うが、その辺りの状況も難航しているなら「難航している」とか「呼びかけている状況です」とか、そういうものがひょっとしたら必要かもしれない。委員会を預かっている立場としては、中間で審議している価値を問われた時のことを考えてもそうしていただきたい。

【池口森づくり課参事】 承知しました。

【増田会長】 よろしいでしょうか。

【武田委員】 7ページの基盤づくりの事業計画についてですが、全体計画で34箇所、平成28年度は10箇所、平成29年度は新規が入って18箇所になりますと、ところが平成30年度は新規14箇所入って32箇所にならずに28箇所に収まっている。事業が終わっているところが出ているのですよね。そういうところの表現がわかりづらい。同じように、平成31年度では新規2箇所入って、合計24箇所になっており、34箇所にはなっていないので、終わっている箇所があるのですよね。どこが終わっているのかはっきり表現したほうがいいのではないかと。

【池口参事】 わかりやすくします。

【武田委員】 もうひとつ。少し切り口が違うのですが、昨年、一昨年に国の税制改革で森林環境税が見送られたんですね。見送られた理由に各都道府県で森林環境税が進んでいるということで、大阪が進んでいるのも評価されていると思うのですが、全国森林環境税創設促進連盟に加盟している河南町、千早赤阪村、能勢町、箕面市でも国に後押ししているところですが、国の環境税と府の環境税との整合性、バランスを教えてください。

【増田会長】 最初の分はご指摘ですので開示してもらおうということで、2点目はいかがでしょうか。

【池口参事】 大阪の森林環境税は、他府県の森林環境税と違う大きな特徴は防災減災対策に重点化しているということです。国の森林環境税、環境税なのか森林環境税なのか

はっきりわかりませんが、どういうところに使われるのか、大阪のような大都市近郊の森にどれだけ配分がされるのかよく分からないという状況の中で、我々はまず人命あるいは財産に影響のあるところを選んで、早急に対応しなければならないところを環境税で対応しているという状況です。ですから国の環境税ができて同じような内容であれば特に大阪府は4年間で終息できますが、ただ国の環境税がよくわからない、状況が見えない中で森林の防災というものがどれだけ含まれるかによって違うと思います。大阪の特徴が森林に隣接して人が住んでいる生活環境があるという状況で、全国的に比べたときに特殊であり、かなり防災減災ということに偏った、重点化していく必要があるという状況です。今後、国の森林環境税なり環境税というのがこういうメニューが出てくれば、また考えたいと思います。現時点では、とりあえず府民の安全安心に特化して進めているのが大阪の環境税とご理解いただけたらと思います。

【武田委員】 確か500くらいの自治体が全国森林環境税創設促進連盟に賛同しているようです。大阪は4つくらいで少ないですが。聞くところによると太田知事の時代に知事自身があまり乗り気ではなかった。具体なところはわかりませんが。

【石川部長】 今、担当の者がお答え申し上げましたが、大阪はかなり事業を限定して、また箇所も限定して、事業費を積み上げてきたということもありまして、他府県とは確かに森林環境税の使い道として少し違う。大阪府域は、森林が府域の3分の1程度しかないという前提もあります。他府県は期間を限定しながらも相当の面積の森林保全のために森林環境税を創設して、そして2期3期と継続されているという状況で、ひとつそれは間伐が進まないとか間伐の事業に補助をすとか、そういう状況になっています。国の方もおそらく森林保全全般を前提で税を取ると農水・環境省は検討されていると聞いていますので、どちらかというとき盤整備の部分も対象となるかもしれません。私共も考え方としては、これは子育ての今の事業もそうなのですが、全国ですでに取り組みされているからこそ、それをオールジャパンでナショナルミニマムとして、必要な政策水準というのはどういふものかということを議論いただいて、実施しているところとしていないところで行政水準の差を設けるべきではないだろうか、こういう主張をいろいろしていますので、もし、国の検討が府県市町村で実施しているのではないかとと言われるのであれば、それは逆にオールジャパンで取り組んでいただきたい。それこそ森林保全については、地域差が無いのであれば、地域限定行政事業が無いのであれば、それは国が取り組んでいただきたいというのが我々地方の考え方ですので、そのところは、もし、機会があればしっかり主張して

いきたいと思います。

【武田委員】 パリ協定でのCO₂の削減ということに関して、府の我々の評価の中には、パリ協定に関するものは含まれていない訳ですが、そこを今後どう導入していくか国と整合性をとりながら、府の指針というのはこれから示さないといけないと思うのですが、実際されてますでしょうか。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【石川部長】 私共も国と同様に温暖化対策の地域計画を作っておりますし、その際の目標年次を決めて、2025年だと思っておりますが、8%程度の削減をすると、そういったことでいろんな対策を、緩和策であったり、適応策を求めるということで議論をしております。実際に対策を進めている状況であります。ただ国のほうも併せてCO₂の排出削減で森林をどの程度見込んでいくのかということについて、もし、具体的に国全体の取組みの方向付け、あるいは一定の指針が出てくれば、我々もそれに従って、今度は逆にCO₂を吸収する森林の機能というものを活かし、その上で森林保全をどの財源でどのように進めるかということについて議論すべきだと思います。しかし、現時点でそこまで府県でCO₂の吸収源であるからこれだけの対策をしなければならないというところまでは至っておりません。今後の課題かなと思います。

【増田会長】 CO₂の排出と吸収のバランスは非常に重要でそんな議論になるでしょうし、大阪府の場合、環境農林水産部ですから、まさに両方扱わないといけないことになろうかと思えます。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

【梶原委員】 細かいことですが、今、横でグローバルなお話を伺っていて、細かい話になってしまいますが、先ほどの「ナラ枯れ」のことで気になっておりました。資料1の前の議事要旨の中で一番最初のところの「主要道路沿いにおける倒木対策事業」で「他府県との連携の可能性」ということを私が以前発言したところなのですが、例えば虫害ですが、奈良の虫が大阪にすることも考えられますので、そういう連携とかは取られているのですか。現実的にはどうなのでしょう。

【池口森づくり課参事】 近畿県のブロック会議等もありますし、そういう意見交換というのをやっております。「どの辺りでよく発生しているのか、大阪府についても北からこの辺まで出ています」という情報は絶えず交換しております。

【梶原委員】 あともうひとつ、伺います。例えば先ほど質問させていただいた7ページの記述で、補助事業の事業主体として、事業概要の丸二つ目で事業主体は「林業事業

体」と明記されています。それから13ページの「子育て施設木のぬくもり推進事業」では「補助対象施設」となっており、例えば11ページの「人材育成」と「林地残材」のところで事業主体はそれぞれ「大阪府」と明記されているのですが、ほかの部分で大阪府が実施するべきところにはその記述がないようです。例えば1ページのところや4ページのあたり、実施主体を明記されてはいかがでしょうか。

【池口森づくり課参事】 1ページの流木対策や倒木対策事業は、これは大阪府の直営になりますので大阪府でやっていきます。それ以外の人材育成、未利用材については大阪府と書いておりますが、これも大阪府が主体となって実施していくということで事業主体と書いています。子育て施設木のぬくもり推進事業、基盤づくり事業についても、例えば7ページの基盤づくり、これにつきましては森林所有者が森林経営計画を立てていまして、その実現化のためにひとつの対策として森林環境税を使っていくということで、これにつきましては大阪府が直接実施するのではなく、所有者と所有者の団体から委託された林業事業体が実施していくということでこのような表現になっています。最後の13ページの子育て施設木のぬくもり推進事業につきましては、特に事業主体というものは書いていませんが、これは応募された方に対して助成していくということで、そのあたりの書き方、表の作り方、先ほども写真の凡例がないということで、どこの写真かわからない、そういうことと併せて事業主体を書く場合は全部通して書くというふうに資料のほうを統一して作り直していきたいと思います。

【増田会長】 ありがとうございます。だいたい今日、意見交換をしておかないといけない内容について出たのかなと、少し時間オーバーしましたが、「平成28年度実施および29年度実施予定の森林環境整備事業について」は意見交換をこれぐらいで終わりたいと思います。最後にその他ということで「見える化」について、これはご報告いただくという審議案件ではございませんが、森の「見える化」運動の実施状況について報告いただければと思います。

【池口森づくり課参事】 資料3としましてA3の裏面が写真の資料、森の「見える化」は、森林環境税を使った事業ではありません。どういうことを実施しているかと言いますと、子どもたちと府民の方々、森林に興味を持っておられない方、森林環境税の導入をあまり知らない方、そういう方に対して語りかけていこうと、森林環境税を導入しましたと言っても、なかなかわかってもらえないので、今大阪の森はこういう状況なのですよと、こういう歴史をたどってこういう状況なのですよということを伝えていこうというも

のです。資料3に書いてありますように小学校や銀行など、いろんなところに出かけまして、森の変遷、変遷と言いましても、飛鳥時代、奈良時代に切り開いた時代から江戸時代に非常に木が少なくなった。明治時代にも少なくなり、回復したが戦争でまた無くなっていったという中で、今見える森というのは、みんな人手で植えたものなのですよ。外から見たら健康だが、中に入ると間伐が遅れて土砂が流れるという状況が見えますよ。ですから人手で植えた木、人が育てた木というのは放置できない、やはり手を加えていかなければならない。そういうことで広島の大災害などもありましたが、外から見たら緑で覆われていても実際は手を加えていかないと危ない森もあるのですよという事を伝えています。この表にありますように、小学生を主に現在370名、二つ目の木育講座は含めておりませんが、それを除いても徐々に増えていっております。

こういうところに出かけていろいろ教えているというイメージは裏面に、これまでやってきている状況、子供たちの前でパワーポイントを使って説明したり、紙芝居をしたり、上段の右端のほうは100名の子どもが来たのですが、どんぐりハイキング、どんぐり細工をしながら森の状況を伝えていく、こういう取組を現在進めています。前回の審議会でこういう取組を実施していきますと宣言したものですから、実際に実施していますというところをこの時間をお借りしましてご報告させていただきました。ありがとうございます。

【増田会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ひとつだけ、これは審議事項ではないのですが、講習会用グッズというのがあるのですか。何枚のパネルがありますとか20分のパワーポイントがありますなど。

【池口森づくり課参事】 パワーポイントにつきましては、2時間まで説明できる資料を持っています。30分で説明しなければならないなら30分で説明します。

【増田会長】 そういう部材を持って、例えばうちの大学では「府大は今」というのを広報部で作ってまして、どこかで講演を頼まれて府大の宣伝をする際に、10分バージョンと30分バージョンと1時間バージョンがあるということで広報部から報告があります。そういうのがあると誰かがどこかで講演をする際に、どんな場合においてもいつでも貸し出せますよね。いつでも準備できていますというのがあれば非常に便利だと思います。

【池口森づくり課参事】 パネルにつきましては、持ち運びしやすいようにタペストリー状で巻けるものを作っていこうと考えております。

【増田会長】 はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは今日、私の方でお預かりしていました議題については終わったかと思っております。ご協力ありがとう

ございました。それでは事務局のほうにお返ししたいと思います。

【司会（辻総括主査）】 ありがとうございます。これで予定しておりました内容はすべて終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたりましてご討議いただき、まことに感謝申し上げます。以上で第3回評価審議会を終了させていただきます。なお、本日の議事概要につきましては、委員の皆様方にご確認いただいた上で、公開させていただきます。準備が整い次第、送付させていただきますので、ご確認のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、次回につきましては、来年6月の開催を予定しております。平成28年度の事業について実績報告をしますので、委員のみなさまには実績の結果について評価していただくと考えております。詳細な内容につきましては、増田会長と相談しまして、調整させていただきます。後日、改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

— 了 —